

おるご〜る

No.
192

男女共同参画
わこうプラン推進委員だより

個人権文化課 ☎424-9088

様々な 結婚生活のカタチ

わこうプラン推進委員
青松 美咲子

北関東の田舎の実家に帰省した際、従妹が結婚報告に寄ってくれた。お相手は東北在住の人。何処に居を構えるのか訊ねると、お互い仕事を続けるため、これまで通り北関東と東北で暮らすといういわゆる「週末婚」らしい。私が以前勤めていた会社でも、北関東と東京でそれぞれ仕事をしつつお子さん3人を育てているご夫婦がいたので、あまり驚くことなく聞いていたが、親戚内で「離れて暮らすなんて〇〇（従妹）の我儘だ。」と諷める人もいたと聞いて驚いた。私は結婚を機に仕事を辞めこの和光市に引っ越してきた。再就職活動中に妊娠がわかったので、そのまま主婦になり出産・育児をしながら今に至っている。いつか就職したい気持ちは今も変わらないが、再就職

への不安（ブランク等）も日々大きくなっている。前職場も物理的な距離の問題がなければ続けたかったし、仕事を続けていられたら現在感じている再就職への不安も感じずに済んだのに、と思わずにはいられない。このようなこともあり、離れて暮らすことになっても今の仕事を続けたいという従妹の気持ちは痛い程分かるし応援したい。そういう思いもあり、週末婚を祝福できない人が身近にいるということに少なからずショックを受けた。結婚後、離れて暮らしても仕事を続けたいという女性やカップルがいるということ、そして週末婚という結婚生活のカタチもあるということが、もっと世間に浸透し受け入れられて欲しいと、従妹の幸せを祈りながら思った。

「男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!」

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

個人権文化課 ☎424-9088